

一般競争入札における最低制限価格の端数処理について

平成26年9月4日
かすみがうら市総務部検査管財課
かすみがうら市水道事務所水道課

最低制限価格を算出するにあたり、開札直前の立会人によるくじ引きで決定する係数（0.9950～1.0050）を乗じて算出しますが、千円未満の端数は切捨てとします。

お問い合わせ先

かすみがうら市 総務部 検査管財課 契約係

TEL. 0299-59-2111 FAX. 0299-59-2130

かすみがうら市 水道事務所 水道課 業務係

TEL. 029-897-1346 FAX. 029-898-3075